

南水企第196号
平成25年6月24日

松山財務事務所長 殿

南予水道企業団
企業長 石橋 寛久

財政健全化計画等執行状況報告書

以下の財政健全化計画等の執行状況について、別紙のとおり報告します。

- 財政健全化計画
- 公営企業経営健全化計画
 - 上水道事業（用水供給事業）
 - 工業用水道事業
 - 都市高速鉄道事業
 - 下水道事業（ ）
 - 病院事業

担当課：庶務課

職名及び氏名：庶務係長 竹原 宏文

連絡先：0895-25-3222

財政健全化計画等執行状況報告書

1. 基本的事項

団体名	南予水道企業団	会計名	水道事業会計	団体担当者	竹原 宏文
承認年度	平成22年度				

2. 判定結果

項目	計画最終年度(又は改善額合計)			当初計画最終年度目標値(又は補償金免除額)		類型
	目標値	実績見込値	乖離値	目標値	乖離値	
① 地方債現在高	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!
② 実質公債費比率	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!
③ 改善額	45.0	45.0	0.0	36.0	9.0	a
④ 公営企業債現在高	131.0	64.0	67.0	131.0	67.0	a
⑤ 累積欠損金比率	—	—	#VALUE!	—	#VALUE!	a
					総合判定	

3. その他

(i) 計画及び前年度執行状況の公表状況

計 画:平成22年12月 公表 (HP・広報紙・その他 【 】)
執行状況:平成24年12月 公表 (HP・広報紙・その他 【 】)

(ii) 計画及び前年度執行状況の議会への説明

計 画:平成23年3月 説明
執行状況:平成 年 月 説明

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

(v)改善方針の進捗状況

団体名	南予水道企業団
会計名	水道事業会計

⑤ 公営企業債現在高

類型	a
----	---

(i) 推移表

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画最終年度 (平成26年度)	当初計画 最終年度目標値
計画目標値(A)	851	512	390	230	131	131
実績(見込)値(B)	851	471	165	84	64	
乖離値(C) (A-B)	0	41	225	146	67	67
乖離率(D) (C/A)	0.0%	8.0%	57.7%	63.5%	51.1%	51.1%

(ii) 要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響額(単位:百万円)					備考	やむを得ない 事情
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
合計	-	-	-	-	-		
うち、やむを得ない事情	-	-	-	-	-		

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項



(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し



(v)改善方針の進捗状況



平成22年度承認分
フォローアップ用

南予水道企業団経営健全化計画

(単位:百万円, %)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度) (決算)	平成23年度 (計画第2年度) (決算)	平成24年度 (計画第3年度) (決算)	平成25年度 (計画第4年度) (決算)	平成26年度 (計画第5年度) (決算)
特 別 損 失 (G)											
特 別 損 益 (F)-(G) (H)											
当年度純利益(又は純損失)(計画)(E)+(H)		104	138	83	98	124	104	80	83	82	81
当年度純利益(又は純損失)(実績)(E)+(H)		104	138	83	98	124	112	115	115	80	80
繰越利益剰余金又は累積欠損金(計画)(I)		114	245	323	416	533	631	707	785	862	938
繰越利益剰余金又は累積欠損金(実績)(I)		114	245	323	416	533	634	749	858	862	938
流動資産(計画)(J)		1,204	1,200	1,097	1,087	1,117	1,026	1,110	1,110	1,110	1,110
流動資産(実績)(J)		1,204	1,200	1,097	1,087	1,117	1,163	1,184	1,180	1,110	1,110
	うち未収金(計画)	118	100	87	102	105	111	105	105	105	105
	うち未収金(実績)	118	100	87	102	105	100	104	93	105	105
流動負債(計画)(K)		100	166	56	61	43	50	50	50	50	50
流動負債(実績)(K)		100	166	56	61	43	57	95	74	50	50
	うち一時借入金										
	うち一時借入金										
	うち未払金(計画)	99	165	55	60	42	49	49	49	49	49
	うち未払金(実績)	99	165	55	60	42	56	94	73	49	49
累積欠損金比率(計画) $(\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100)$		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
累積欠損金比率(実績) $(\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100)$		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (L)											
営業収益－受託工事収益(計画)(A)-(B) (M)		864	870	786	746	758	758	730	728	726	724
営業収益－受託工事収益(実績)(A)-(B) (M)		864	870	786	746	758	750	747	734	726	724
地方財政法による資金不足の比率 $((L)/(M) \times 100)$											
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)											
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)											
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)											
健全化法第22条により算定した資金不足比率 $((N)/(P) \times 100)$											
資 本 的 収 入 資	1. 企業債(計画)			828			186	40	192		
	1. 企業債(実績)			828			186				
	資本費平準化債										
	2. 他会計出資金(計画)	177	167	434	133	136	135	147	55	64	40
	2. 他会計出資金(実績)	177	167	434	133	136	135	181	137	32	8
	3. 他会計補助金										
	4. 他会計負担金										
	5. 他会計借入金										
	6. 国(都道府県)補助金(計画)	5									
	6. 国(都道府県)補助金(実績)	5									
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金										
	9. その他(計画)	18	3								
	9. その他(実績)	18	3					6			
	計(計画)(A)	200	170	1,262	133	136	321	187	247	64	40
計(実績)(A)	200	170	1,262	133	136	321	187	137	32	8	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
純計(計画)(A)-(B) (C)	200	170	1,262	133	136	321	187	247	64	40	
純計(実績)(A)-(B) (C)	200	170	1,262	133	136	321	187	137	32	8	
1. 建設改良費(計画)	56	197	30	59	26	33	77	118	245	241	
1. 建設改良費(実績)	56	197	30	59	26	26	68	58	245	241	

(単位:百万円, %)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度) (決算)	平成23年度 (計画第2年度) (決算)	平成24年度 (計画第3年度) (決算)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
支 出	うち職員給与費										
	2. 企業債償還金(計画)	378	341	1,438	315	324	502	379	314	160	99
	2. 企業債償還金(実績)	378	341	1,438	315	324	502	380	306	160	99
	3. 他会計長期借入返還金										
	4. 他会計への支出金										
	5. その他										
	計(計画)(D)	434	538	1,468	374	350	535	456	432	405	340
計(実績)(D)	434	538	1,468	374	350	528	448	364	405	340	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(計画)(D)-(C)(E)		234	368	206	241	214	214	269	185	341	300
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(実績)(D)-(C)(E)		234	368	206	241	214	207	261	227	373	332
補 財 源	1. 損益勘定留保資金(計画)	232	359	205	238	213	213	265	179	329	288
	1. 損益勘定留保資金(実績)	232	359	205	238	213	206	258	224	329	288
	2. 利益剰余金処分量										
	3. 繰越工事資金										
	4. その他(計画)	2	9	1	3	1	1	4	6	12	12
	4. その他(実績)	2	9	1	3	1	1	3	3	12	12
計(計画)(F)	234	368	206	241	214	214	269	185	341	300	
計(実績)(F)	234	368	206	241	214	207	261	227	341	300	
補てん財源不足額(計画)(E)-(F)											
補てん財源不足額(実績)(E)-(F)										32	32
他会計借入金現在高(G)											
企業債現在高(計画)(H)		2,758	2,417	1,807	1,491	1,167	851	512	390	230	131
企業債現在高(実績)(H)		2,758	2,417	1,807	1,491	1,167	851	471	165	84	64

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度) (決算)	平成23年度 (計画第2年度) (決算)	平成24年度 (計画第3年度) (決算)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
収益的収支分(計画)		102	90	78	26	23	20	13	8	4	3
収益的収支分(実績)		102	90	78	26	23	20	12	8	4	3
	うち基準内繰入金(計画)	102	90	78	26	23	20	13	8	4	3
	うち基準内繰入金(実績)	102	90	78	26	23	20	12	8	4	3
	うち基準外繰入金										
資本的収支分(計画)		177	167	434	133	136	135	147	55	64	40
資本的収支分(実績)		177	167	434	133	136	135	181	137	64	40
	うち基準内繰入金(計画)	177	167	434	133	136	135	147	55	64	40
	うち基準内繰入金(実績)	177	167	434	133	136	135	181	137	64	40
	うち基準外繰入金										
合 計(計画)		279	257	512	159	159	155	160	63	68	43
合 計(実績)		279	257	512	159	159	155	193	145	68	43

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度) (決算)	平成23年度 (計画第2年度) (決算)	平成24年度 (計画第3年度) (決算)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入前経常収支比率 (%)										
料金回収率 ^{※(計画)} (%)	106.67	111.97	105.50	106.88	111.80	107.98	104.58	105.05	104.91	104.78
料金回収率 ^{※(実績)} (%)	106.67	111.97	105.50	106.88	111.80	109.01	109.85	111.55	104.61	104.62
資本費(計画) (円又は%)	52	44	40	29	28	26	23	21	20	20
資本費(実績) (円又は%)	52	44	40	29	28	26	23	23	20	20
総収支比率(法適用)(計画) (%)	111	116	110	114	118	114	111	112	112	112
総収支比率(法適用)(実績) (%)	111	116	110	114	118	116	117	117	111	112
経常収支比率(法適用)(計画) (%)	111	116	110	114	118	114	111	112	112	112
経常収支比率(法適用)(実績) (%)	111	116	110	114	118	116	117	117	111	112
営業収支比率(法適用)(計画) (%)	121	126	117	113	117	112	107	106	105	105
営業収支比率(法適用)(実績) (%)	121	126	117	113	117	113	112	113	105	105
累積欠損金比率(法適用)(計画) (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
累積欠損金比率(法適用)(実績) (%) (再掲)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
収益的収支比率(法非適用)(計画) (%) (再掲)										
繰入金比率	収益的収入分(計画) (%)	10	9	9	3	3	2	1	1	0
	収益的収入分(実績) (%)	10	9	9	3	3	2	1	1	0
	うち基準内繰入金(計画) (%)	10	9	9	3	3	2	2	1	0
	うち基準内繰入金(実績) (%)	10	9	9	3	3	2	1	1	0
	うち基準外繰入金(計画) (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金(実績) (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収入分(計画) (%)	89	98	34	100	100	42	97	100	100
	資本的収入分(実績) (%)	89	98	34	100	100	42	97	100	100
	うち基準内繰入金(計画) (%)	89	98	34	100	100	42	79	22	100
	うち基準内繰入金(実績) (%)	89	98	34	100	100	42	97	100	100
うち基準外繰入金(計画) (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち基準外繰入金(実績) (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入※ / 汚水処理費※ × 100

※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された(又は報告すべき)数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるので、留意すること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち(再掲)と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	固定費と基本水量に基づく基本料金、変動費と使用水量に基づく使用料金の2本立てである。変動費・固定費は、過去5年間の決算額等から以後5年間の見込額を算定し、使用水量は、構成団体から要望水量の提出を受けており、構成団体に過大な負担を強いることなく客観的に判断し、料金を5年毎に改定する。収入は100%を見込んでいる。
2 他会計繰入金の見込み	地方公営企業繰出金制度に基づく繰入金のみであり、収入は100%を見込んでいる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	経年劣化が進んでおり、特に電気計装、機械設備の更新には多額の資金が必要とされる。また、それらの更新が目前に迫っているが、その更新費用の確保に苦慮しているのが現状である。また、当企業団では、内部留保資金の確保に努めることで、極力自己資金による設備の更新を基本としている。なお、土地を含め、無駄な遊休資産がないため、売却による収入は見込めない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	平成19年度の補償金免除繰上償還に際し策定した南予水道企業団経営健全化計画を前提とした。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

① 料金設定の考え方、料金収入の見込み

現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。

② 他会計繰入金の見込み

他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。

③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み

大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。

④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの

収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。

2 病院事業にあつては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し	②	当企業団では、平成19年度の繰上償還でコスト削減分として認められたとおり、定数42名に対し19年度末時点で37名の職員で事業を運営していた。平成20年度末に1名普通退職があったが、21年度、22年度においては臨時職員の採用に止めた。さらに平成21年度末に1名定年退職、1名派遣職員異動があったが、その際の補充も派遣職員1名に止めたため、平成22年度時点においては36名での運営となっている。
○ 定員管理	②	当企業団の定員は42名となっているが、平成22年度時点では36名で運営している。世代交代が目前に迫り、円滑で無理のない技術の継承を行うためには、職員の採用が欠かせないが、費用の削減の要請もあり果たせていない。職員全体で20代の者はおらず、将来の見通しが不明瞭である。
○ 給与のあり方	②	人事院の俸給表改定により、平成18年4月から新俸給表を使用している。手当も人事院や宇和島市の方針に準拠している。また、特殊勤務手当については、制度の趣旨に合致しないものや不適正な支給方法によるものは存在しない。
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		人事院の俸給表改定により、平成18年4月から新俸給表を使用している。また、当企業団は地域手当の発生する地域ではない。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		技能労務職員に相当する職種は存在しない。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		勸奨退職時に、宇和島市に倣い定年前早期退職特例措置2～20%加算。なお、勸奨退職の実績はない。また、退職手当については、退職手当組合に加入しており、支給水準は組合の定めに従っている。なお、退職時特昇は行っていない。
◇ 福利厚生事業のあり方		健保組合の事業主負担については、市町村共済組合、同互助会に加入している。それ以外の福利厚生事業は特段行っておらず、事業主負担が不適正な団体ではない。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	②	前回の繰上償還時の経営健全化計画にも記載したとおり、管内旅費の廃止、管外出張での公用車使用、加除式書籍の停止、材料、消耗品等の適正数量の購入、職員旅行等への福利厚生費の支出の廃止を行っている。今回の繰上償還に際し、新規の経費削減を検討したが、当企業団では前回の繰上償還実施以前から1円でも多くの内部留保資金の確保のために経費を圧縮しており、現在のところこれ以上の削減はできなかった。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	②	高圧電気施設の安全管理を(財)四国電気保安協会へ委託している。また、5浄水場の夜間管理業務を外部へ委託し、宇和島浄水場維持管理については(株)東芝へ第三者委託、水質検査は共同施設である南予地方水道水質検査センターで共同検査している。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	①	現状では、料金水準が著しく低いとは言えない。また、遊休資産および売却可能資産は存在しない。料金回収率は構成団体が相手先であるため100%であることや、構成団体の給水人口の低下のため歳入の増加は非常に困難となっている。
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		現状では、料金水準が著しく低いとは言えない。
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		ホームページを開設し、損益計算書、貸借対照表、資金不足比率についての情報を公開している。また、資金収支計算書の公開も検討している。なお、19年度に行った補償金免除繰上償還に係る経営健全化計画およびそのフォローアップについての公開も実施している。
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		ホームページを開設し、損益計算書、貸借対照表、資金不足比率についての情報を公開している。また、資金収支計算書の公開も検討している。なお、19年度に行った補償金免除繰上償還に係る経営健全化計画およびそのフォローアップについても公開している。
○ 行政評価の導入		現在のところ、導入の予定はない。
4 その他		

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 経常経費の見直し	<p>当企業団では、前回の繰上償還実施以前から経常経費の節減に努め、少しでも多く内部留保資金を確保するべく努めていた。浄水施設維持に当たっても、部品を購入し、職員が直接修理することで費用を節約している。今回の繰上償還に当たり再度経費の見直しを検討してみたが、すでに無駄な支出を抑えているため、新規の見直しには至らなかった。</p> <p>一方、人件費は近年職員の退職が続き、費用の削減のため補充を控えている。その分当然に個々の職員への負担が重くなる傾向にある。前回繰上償還時にコスト削減分として認められた3名分の職員減に加え、平成21年度末には職員が2名退職（うち派遣職員1名）したが、その際の補充を派遣職員1名に抑えることで年間900万円の人件費を節減した。現在は定数42名のところを36名で運営している。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>平成9年度料金改定時に用水供給量の増加が見込まれない状況の中、前年度までの赤字決算と未処理欠損金の解消を図るため、使用料金を引き上げた。平成14年度料金改定では、経年による減価償却費等の減少を考慮し、基本料金の引き下げを行った。これらの結果、平成16年度には欠損金は解消し、平成19年度料金改定では、さらに基本料金を引き下げ、構成団体の経費削減に協力している。今回の繰上償還を含め、なお一層の歳出の削減に努め、財務状況をより健全なものとした。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>料金収入による運営を基本理念としており、一般会計からの基準外繰入の予定はない。</p>
4 その他	<p>資産の有効活用については、現在内部留保資金のうち、5億3千万円を定期預金にしている。しかし、近年長期に渡る日銀のゼロ金利政策の結果、預金利息が伸び悩み、前回の補償金免除繰上償還に伴う経営健全化計画策定時ほどの経営改革促進効果が確保できなくなっている。そのため定期預金から国債へ運用方法をシフトさせることも検討したが、それに値するだけの利息収入がないことや、建設改良費の増加が見込まれていることや、資金の流動性の観点から現状のままとすることとした。</p>

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業【延長計画策定団体】

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

区分	課題	目標又は実績	平成18年度(決算) (当初計画前年度)	平成19年度(決算) (当初計画初年度)	平成20年度(決算) (当初計画第2年度)	平成21年度(決算) (当初計画第3年度) (延長計画前年度)	平成22年度(決算) (当初計画第4年度) (延長計画初年度)	平成23年度(決算) (当初計画第5年度) (延長計画2年度)	当初計画合計	平成24年度(決算) (延長計画3年度)	平成25年度 (延長計画4年度)	平成26年度 (延長計画5年度)	延長計画合計
	累積欠損 金比率	当初計画の目標値 (実績値)											
		延長計画の目標値											
	企業債現 在	当初計画の目標値 (実績値)	2,417	2,069	1,746	1,413	1,087	752					
		延長計画の目標値 延長計画の実績		1,807	1,491	1,167	851	471		390	230	131	751

当初 計画 に 計 上 し た 施 策 に 係 る 改 善 効 果 額	【収入の確保】													
		料金改定率	0	-10.05%	0	0	0	0						
		改善効果額(料金の適正化)		0	0	0	0	0						
		未収金の徴収対策		0	0	0	0	0						
		改善効果額												
		一般会計負担金の額		0	0	0	0	0						
		改善効果額(負担金の確保等)		0	0	0	0	0						
		資産の有効活用	0	0	4	4	4	4						
		改善効果額(収入増額)		0	4	4	4	4	16					
		その他()		0	0	0	0	0						
		改善効果額		0	0	0	0	0						
	【経費の削減】													
		職員給与費の適正化												
		職員給与費(退職手当以外)	278	275	275	275	275	275						
		改善効果額												
		人員削減に伴う人件費削減①	8	16	16	16	16	16						
		改善効果額		16	16	16	16	16	80					
		その他()												
		改善効果額												
		維持管理費等												
	改善効果額(適正化)													
	工事コスト													
	改善効果額(縮減額)													
	その他(委託料)	63	63	60	60	60	60							
	改善効果額		0	3	3	3	3	12						
	その他(旅費)	0	0	0	0	0	0							
	改善効果額		2	2	2	2	2	10						
当初計画改善効果額 合計									118					
(参考) 当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)									98					

延長 計画 に 計 上 し た 施 策 に 係 る 改 善 効 果 額	【収入の確保】												
		料金改定率											
		改善効果額(料金の適正化)											
		未収金の徴収対策											
		改善効果額											
		一般会計負担金の額											
		改善効果額(負担金の確保等)											
		資産の有効活用											
		改善効果額(収入増額)											
		その他()											
		改善効果額											
	【経費の削減】												
		職員給与費の適正化											
		職員給与費(退職手当以外)											
		改善効果額											
		人員削減に伴う人件費削減②(計画)				276	277	278		278	280	280	
		人員削減に伴う人件費削減②(実績)				276	270	271		263	280	280	
		改善効果額(計画)					9	9		9	9	9	45
		改善効果額(実績)					9	9		9	9	9	45
		改善効果額											
	維持管理費等												
	改善効果額(適正化)												
	工事コスト												
	改善効果額(縮減額)												
	その他()												
	改善効果額												

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。

注3 「普通会計における改善効果額のうち水道事業会計に加算する額 C」欄については、当該会計における経営改革の改善効果額が当該会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること(ただし、加算できる改善効果額は、普通会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る場合に限る。)

延長計画改善効果額 合計 A(計画)	45
延長計画改善効果額 合計 A(実績)	45
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B(計画)	0
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B(実績)	0
普通会計における改善効果額のうち水道事業会計に加算する額 C(計画)	0
普通会計における改善効果額のうち水道事業会計に加算する額 C(実績)	0
A+B+C(計画)	45
A+B+C(実績)	45
<参考>延長計画補償金免除額(旧資金運用部資金)	36

(1) 水道事業【延長計画策定団体】(つづき)

② 経営状況

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度) (決算)	平成23年度 (計画第2年度) (決算)	平成24年度 (計画第3年度) (決算)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人) (計画)	135	133	131	129	128	126	124	122	120	118
給水人口 (千人) (実績)	135	133	131	129	128	126	124	122	120	118
年間総有取水量 (千m ³) (計画)	6,678	6,745	6,768	6,273	6,424	6,424	6,424	6,424	6,424	6,424
年間総有取水量 (千m ³) (実績)	6,678	6,745	6,768	6,273	6,424	6,322	6,281	6,126	6,424	6,424
公称施設能力 (m ³ /日) (計画)	39,310	39,310	39,310	39,310	39,310	39,310	39,310	39,310	39,310	39,310
公称施設能力 (m ³ /日) (実績)	39,310	39,310	39,310	39,310	39,310	39,310	39,310	39,310	39,310	39,310
1日最大配水量 (m ³ /日) (計画)	23,958	24,121	25,217	21,056	23,685	24,121	24,121	24,121	24,121	24,121
1日最大配水量 (m ³ /日) (実績)	23,958	24,121	25,217	21,056	23,685	20,358	20,023	19,565	24,121	24,121
最大稼働率 (%) (計画)	60.9	61.4	64.1	53.6	60.3	61.4	61.4	61.4	61.4	61.4
最大稼働率 (%) (実績)	60.9	61.4	64.1	53.6	60.3	51.8	50.9	49.8	61.4	61.4
供給単価 (円/m ³) (計画)	129.42	128.93	117.11	116.96	117.97	118.00	113.64	113.33	113.01	112.70
供給単価 (円/m ³) (実績)	129.42	128.93	117.11	116.96	117.97	118.58	118.94	119.82	113.01	112.70
給水原価 (円/m ³) (計画)	128.98	122.10	115.42	108.07	102.83	109.98	110.68	109.12	108.34	108.03
給水原価 (円/m ³) (実績)	128.98	122.10	115.42	108.07	102.83	104.49	103.04	108.72	108.34	108.03

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記入すること。